

令和6年7月17日
人事委員会事務局
TEL (内線) 5741
(外線) 076(225)1871

「石川県庁ナビゲータ制度」の実施について

1 概要

石川県庁の業務に興味のある学生等からの面談申込みを受け付け、興味を持たれている分野の若手職員（ナビゲータ）が学生等と1対1で面談を行い、その疑問に答えるとともに、県職員の魅力についてPRを行うもの

2 ナビゲータ

行政職、技術職の若手職員

※申込者が希望する分野、部局の若手職員が対応

3 対象

高校1年生～28歳の学生等

4 期間

受付：令和6年8月6日(火)～令和7年3月7日(金)

実施：令和6年8月13日(火)～令和7年3月14日(金)

※申込日の1週間～1か月後に面談を実施

5 時間、場所

ナビゲータとの面談時間は1時間程度

面談は各ナビゲータの職場内またはオンラインで実施

6 申込方法

インターネットによる申込

詳しくは、石川県職員採用ポータルサイトに掲載

(<https://www.pref.ishikawa.jp/jinjiin/event/navigator.html>)



石川県庁の

若手職員と 話そう!!!

職場の
雰囲気は？

やりがいは
ある？
仕事は楽しい？



オンライン

1対1の面談で

県庁の**仕事**や**魅力**をお伝えし

質問にお答えします！



対面

< 石川県庁ナビゲータ制度 >

対象者：年度末時点で**高校1年生～28歳**の石川県職員の業務に興味のある方

職種：行政、心理、精神保健福祉士、福祉、農学（農業・畜産）、
林学、水産、総合土木、建築、造園、機械、電気、総合化学、
薬学、保健師、管理栄養士

申込期間：令和6年8月6日(火)～令和7年3月7日(金)

実施期間：令和6年8月13日(火)～令和7年3月14日(金)
※申込日の1週間～1か月後に実施

申込・詳細は
こちらから▼



※本制度は職員の経験談をもとに石川県で働く姿や魅力を具体的にイメージしていただくためのものであり、特定の所属や業務の指定はできません。

※本制度は採用活動ではなく、利用による採用試験等の可否に影響はありません。